


## 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の対応について 感染拡大地域や県外との往来をした場合

十全看護専門学校  
和田智恵子

1. 不要不急を問わず、2週間以内に感染拡大地域や県外との往来をした場合  
登校を控え、教員に報告して下さい。
2. 移動最終日を0日として、最長2週間の出席停止（感染拡大防止措置によるもの）とします。  
ただし、移動の最終日以降に、PCR検査（自己負担）を実施した場合  
**無症状で陰性**と確認できた場合は、結果が出た翌日より登校可能とします。  
※ 出席停止期間は、感染状況により変更する場合があります。

	0日	1日	2日	3日					14日	15日	
検査する場合	移動 最終 日	PCR検査実施	検査結果（陰性） 確認	登校可能							
検査しない場合		出席停止									

※ 登校可能となった場合、登校時に、下記の書類を提出してください。

- ①移動報告書（様式4）
- ②出席停止期間中の健康観察票（様式5）
- ③行動履歴票（様式6）

以上